

第1 総括事項(公益目的事業)

公社は、愛知県内における上下水道施設、環境測定施設及び排水施設等社会インフラの適正かつ効率的な運営管理等を行うとともに、そこで得た知識及び技術を社会に積極的に移転、拡大して、県内の環境保全と公衆衛生の向上及び災害の防止を図り、もって地域の健全な発展に寄与することを目的として活動しました。

第2 庶務に関する事項

1 評議員会及び理事会の開催

開催年月日 開催内容	審議事項	議決内容
平成27年4月1日 第9回理事会 決議省略による	提案事項1 理事長の選定について 提案事項2 常務理事の選定について 提案事項3 重要な使用人の選任について 提案事項4 第9回評議員会の招集について (役員及び評議員の報酬額の改定について)	原案どおり同意 原案どおり同意 原案どおり同意 原案どおり同意
平成27年4月1日 第9回評議員会 決議省略による	提案事項1 役員及び評議員の報酬額について	原案どおり同意
平成27年5月28日 第10回理事会	第1号議案 平成26年度事業報告について 第2号議案 平成26年度決算について 第3号議案 重要な業務執行の決定について(役員の改選) 第4号議案 第10回評議員会の招集について (平成26年度決算、事業報告について、 役員の改選について) 報告事項 職務執行状況の報告について	原案どおり承認 原案どおり承認 原案どおり可決 原案どおり可決 原案どおり了承
平成27年6月30日 第10回評議員会	第1号議案 平成26年度決算について 第2号議案 役員の改選について 報告事項 平成26年度事業報告について	原案どおり承認 原案どおり承認 原案どおり了承
平成27年6月30日 第11回理事会 決議省略による	提案事項1 理事長の選定について 提案事項2 常務理事の選定について 提案事項3 重要な使用人の選任について	原案どおり同意 原案どおり同意 原案どおり同意
平成27年12月15日 第12回理事会 決議省略による	提案事項1 個人情報保護規程の一部改正について	原案どおり同意
平成28年3月28日 第13回理事会	第1号議案 平成28年度事業計画について 第2号議案 平成28年度予算並びに資金調達及び 設備投資の見込みについて 第3号議案 第11回評議員会の目的である事項に係る 議案(評議員及び理事の補欠選任)について 第4号議案 第11回評議員会の招集について 第5号議案 事務局組織規程の一部改正について 第6号議案 事務決裁規程の一部改正について 第7号議案 中期経営計画の策定について 報告事項 職務執行状況の報告について	原案どおり承認 原案どおり承認 原案どおり可決 原案どおり可決 原案どおり可決 原案どおり可決 原案どおり可決 原案どおり了承

平成28年3月29日 第11回評議員会	第1号議案	役員の報酬額の改定について	原案どおり承認
	第2号議案 ～第8号議案	評議員の辞任に伴う補欠選任について	原案どおり承認
	第9号議案 ～第11号議案	理事の辞任に伴う補欠選任について	原案どおり承認
	報告事項	平成28年度事業計画について	原案どおり了承
	報告事項	平成28年度予算並びに資金調達及び 設備投資の見込みについて	原案どおり了承
	報告事項	中期経営計画の策定について	原案どおり了承

2 評議員の異動

異動年月日	評議員名	氏名	摘要
平成27年4月1日	評議員	菅沼 綾子	就任
	評議員	宇佐美光彦	就任
	評議員	笠原 健次	就任
	評議員	高橋 光弥	就任
	評議員	波多野直人	就任
平成28年3月31日	評議員	伊藤 元典	辞任
	評議員	菅沼 綾子	辞任
	評議員	原田 宏	辞任
	評議員	渡辺 明則	辞任
	評議員	甲村 巖	辞任
	評議員	大塚 房雄	辞任
	評議員	柘植 敏記	辞任

3 理事の異動

異動年月日	役員名	氏名	摘要
平成27年4月1日	理事	八代 一延	辞任
	代表理事	寺澤 義則	就任
	理事	寺澤 義則	就任
	理事	深尾 敏明	就任
	理事	久保 裕志	就任
	理事	金沢 宏治	就任
平成27年6月30日	代表理事	寺澤 義則	再任
	理事	寺澤 義則	再任
	理事	深尾 敏明	再任
	理事	久保 裕志	再任
	理事	杉浦 誠治	再任
	理事	小林 敏夫	再任
	理事	高橋 宏	再任
	理事	金沢 宏治	再任
	理事	鈴木 秀樹	再任
	理事	西垣 正則	再任
	理事	井上 昭人	再任
平成28年3月31日	理事	杉浦 誠治	辞任
	理事	小林 敏夫	辞任
	理事	鈴木 秀樹	辞任

4 監事の異動

異動年月日	役員名	氏名	摘要
平成27年6月30日	監事	倉本 繁八	再任
	監事	菅沼 利元	再任

5 監査の実施

実施年月日等	事項	摘要
平成27年5月25日	平成26年度事業報告について 平成26年度決算報告について	監事 倉本 繁八 監事 菅沼 利元
毎月	例月監査	監事 倉本 繁八
四半期	四半期監査	監事 倉本 繁八 監事 菅沼 利元

6 職員定数

平成27年4月1日現在
(単位：人)

区分	人員	職種別	
		事務	技術
総務部総務課	13	13	0
下水道部管理課	14	0	14
豊川事業所	7	1	6
五条川左岸・新川東部・新川西部事業所	11	1	10
境川事業所	8	1	7
衣浦西部事業所	7	1	6
矢作川・衣浦東部事業所	15	2	13
日光川上流・五条川右岸事業所	15	3	12
日光川下流事業所	6	1	5
環境部管理課	8	0	8
豊橋事業所	5	0	5
水道緑地部管理課	5	0	5
尾張事業所	15	0	15
三河事業所	7	0	7
海部事業所	20	0	20
計	156	23	133

第3 平成27年度事業実績の概要

1 下水道部の事業

(1) 流域下水道施設に関する技術等を活用した事業

ア 流域下水道運営管理事業

愛知県が設置した11流域下水道（豊川、五条川左岸、境川、衣浦西部、矢作川、衣浦東部、日光川上流、五条川右岸、新川東部、日光川下流及び新川西部）について、指定管理者として、適正な運営管理事業を実施し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図りました。

浄化センター名	業務内容	汚泥処理業務	
	水処理業務	汚泥発生量 (t)	焼却灰発生量 (t)
豊川浄化センター	流入水量 (千m ³)	20,234	727
五条川左岸浄化センター	26,176	16,024	774
境川浄化センター	56,457	41,900	—
衣浦西部浄化センター	19,578	16,280	971
矢作川浄化センター	77,667	69,477	2,687
衣浦東部浄化センター	7,618	6,128	—
日光川上流浄化センター	13,145	10,517	—
五条川右岸浄化センター	7,166	5,850	—
新川東部浄化センター	2,998	2,586	—
日光川下流浄化センター	4,197	2,964	—
新川西部浄化センター	603	453	—
合計	240,540	192,413	5,159

※表示桁数未満は四捨五入

(ア) 水処理業務

各市町より流入する下水を適切に処理し、良好な処理水質を確保するため以下の業務を実施しました。

- 汚水ポンプ、最初沈殿池、反応槽、最終沈殿池、薬品混和池、ブロワなど各設備の運転操作、監視、点検、調整及び修繕を行いました。
- 汚水の各処理段階での状況確認や調査分析結果などを基に、省エネルギーも考慮した処理計画を立案し、運転管理を行いました。また、流入水の水質や水量の変動に対して迅速な状況判断による運転操作を行い、適切な処理を実施しました。
- 放流水質については、分析試験を行い、法基準遵守の確認を行いました。

(イ) 汚泥処理業務

水処理の過程で発生した汚泥を適切に処理処分を行うよう、以下の業務を実施しました。

- 濃縮槽、脱水機、汚泥焼却設備など各設備の運転操作、監視、点検、調整及び修繕を行いました。
- 発生した汚泥について成分等の分析を行い、運搬及び処理に対する法基準遵守の確認等を行いました。
- 汚泥の有効利用の促進として、乾燥汚泥肥料の生産を行ったほか、民間企業によりセメントや肥料等の原料として再生利用を図りました。

(ウ) 計測点業務

計測点における水量、水質についてテレメータによる常時監視と定期巡回を実施し、流量の測定、悪質下水の監視及び流入防止に必要な措置を講じました。

イ 汚水及び汚泥の処理方法の調査研究

効率的維持管理や維持管理費のコスト削減等に資するため、水処理及び汚泥処理方法などに関して、調査研究を実施しました。

浄化センター等	調査研究内容
境川	最終沈殿池への傾斜板設置に関する研究（その4）
管理課	汚水・汚泥・空気・の適正な分配調整に配慮した水処理施設の構造に関する調査
管理課	焼却設備の効率化に関する検討

(2) 下水道に関する技術及び知識の普及・啓発、技術支援に関すること

ア 下水道知識等の普及啓発に関する事業

下水道に関する知識の普及を図るため、次に掲げる事業を実施しました。

- ・浄化センターの見学者に対する説明、「夏休み親子下水道教室」の開催
- ・各流域ごとに行われる「普及啓発イベント」への協力
- ・下水道出前講座への協力（平成27年度実績 10校 761人）
- ・調理排水負荷の軽減に関する啓発
（管理栄養士を養成する大学での特別講義の実施、大人(特に、主婦)をターゲットとした、ふき取り洗いの効果をまとめたチラシの作成配布)
- ・エコレシピの作成・配布の実施

平成27年度見学者実績《夏休み親子下水道教室含む。外部イベントは各流域普及啓発イベント。》

区分	学 生	一 般	官 公 庁	計 (人)	外 部 イ ベ ン ト
浄化センター名					
豊川浄化センター	731	430	120	1,281	1,489
五条川左岸浄化センター	1,242	4	0	1,246	0
境川浄化センター	777	135	2	914	2,204
衣浦西部浄化センター	403	56	17	476	835
矢作川浄化センター	844	186	62	1,092	500
衣浦東部浄化センター	630	137	41	808	1,200
日光川上流浄化センター	1,220	198	28	1,446	943
五条川右岸浄化センター	135	36	14	185	
新川東部浄化センター	0	10	0	10	620
日光川下流浄化センター	283	61	41	385	500
新川西部浄化センター	0	0	0	0	0
管理課	—	—	—	—	529
計	6,265	1,253	325	7,843	8,820

イ 下水道科学館の運営事業

愛知県が下水道の普及を目的として稲沢市に設置した愛知県下水道科学館を、アクティオ(株)との共同体にて、指定管理者として管理・運営を実施しました。

下水道科学館においては、下水道の普及促進・啓発を図るため、入館者への説明、設備の保守点検、各種イベントを行いました。平成27年度の入館者数は次のとおりです。

入 館 者 数	う ち 団 体
71,962 人	394 団体 10,880 人

ウ 下水道研究報告会・下水道技術講習会の開催等

自治体職員を対象に、下水道に関する知識や技術を高めることを目的に、次に掲げる事業を実施しました。

- ・下水道研究報告会の開催
（開催日：平成27年 7月12日：参加者 121名）
- ・下水道技術講習会の開催
（開催日：平成28年 1月29日：参加者 102名）
- ・下水道技術研修会の開催（管理課及び9浄化センター）
- ・講師の派遣（中部地方下水道協会主催の技術技能研修への講師を派遣）

エ 自治体下水道事業への技術支援事業

愛知県が実施する、矢作川流域下水道の電気設備工事5件についての施工管理補助業務を受託し、実施しました。また、愛知県がPFI事業で進めている、豊川浄化センターの汚泥処理施設等整備・運営事業に関する発注者支援業務を受託した日本下水道事業団より、維持管理業務に関連する部分の技術的助言に関する業務を受託し、実施しました。また、関連市町から合流改善水質検査業務を受託したほか、様々な技術支援などを行いました。

2 環境部の事業

(1) 環境測定に関する技術等を活用した事業

大気汚染測定局の運営管理事業

愛知県が設置した大気汚染測定局51局の測定機器等(245台)の保守点検、修復、データ照合及び異常時の措置対応等の業務を愛知県から受託し、適正に実施しました。

(ア) 区域別管理局数及び管理測定機器数

測定局数	測定機器数	測定機器								合計
		二酸化硫黄計	浮遊粒子状物質計	窒素酸化物計	オキシダント計	気象計・風向風速計	一酸化炭素計	炭化水素計	微小粒子状物質計	
名古屋	3局	1	3	3	3	3		1	2	16
東三河	5局	1	5	5	4	5	1	2	3	26
尾張	15局	3	15	15	12	14	2	2	4	67
内陸	11局	3	11	11	9	10		2	5	51
衣浦	10局	2	10	10	10	10		2	5	49
その他	7局	2	7	7	7	6		2	5	36
合計	51局	12	51	51	45	48	3	11	24	245

(イ) 管理業務

測定機器等の保守点検、機器の修復、データ異常時の対応、データ照合等

(2) 汚水処理施設の水質管理に関する技術を活用した事業

豊田環境保全センター跡地汚水処理施設運営管理事業

愛知県が設置した豊田環境保全センター跡地汚水処理施設の運営管理及び放流水の試験検査等の業務を愛知県から受託し、適正に実施しました。

(ア) 浸出水の処理及び処理施設の維持管理

浸出水を凝集沈殿処理、接触ばっき処理、砂濾過処理、活性炭吸着処理、キレート吸着処理後、籠川へ放流

(イ) 放流水等の試験検査

検査内容	検査項目数	検査内容	検査項目数
施設放流水検査	延 124	周辺民家井水検査	延 66
周辺地下水検査	延 56	汚泥溶出検査	延 7
汚水原水検査	延 45		
籠川原水検査	延 24	年間合計	延 322

(3) 上記の1, 2の事業に関する技術及び知識の普及・啓発に関する事業

大気環境及び水環境保全の普及啓発事業

環境保全に関する知識の普及を図るため、環境保全を目的とした事業活動の紹介と環境保全の重要性についてホームページへの掲載を行い、また、愛知県の協力を得て、大気汚染測定局などの施設公開等の普及・啓発事業を実施しました。

(ア) 豊川市民まつりで、一般市民に公社事業内容の紹介と豊川大気汚染測定局を公開し測定機器等の概要説明

(5月23日・24日、延べ約1,500人)

(イ) 刈谷わんさか祭りの環境フェアで、大気汚染測定局に係るパネル展示、チラシ配布

(8月15日、50組(約100人))

(ウ) インターンシップ事業で、留学生に国・県・企業の環境への取組状況等を紹介

(8月25日～9月4日(9日間)、留学生3名)

(エ) 大気汚染測定局研修で、県職員等に測定機器を用いて測定原理や維持管理の説明

(4月30日、県東三河総局環境保全課職員、各県民事務所環境保全課等職員等16名)

3 水道緑地部の事業

(1) 水道施設等運営管理事業

ア 水道施設の管理事業

県営水道に関連する3つの業務を受託し、実施しました。

(ア) 浄水場発生土処理業務

浄水場で発生した汚泥を機械脱水処理し、指定された場所に運搬しました。

業務区分	犬山浄水場	尾張西部浄水場	合計
汚泥処理量(乾燥土重量 t)	986	723	1,709
発生土運搬量 (m ³)	3,178	1,631	4,809

(イ) 佐布里水源の森関連業務

水源貯水池である佐布里池周辺の樹木管理等の環境整備を実施しました。

業務内容	数量	内 訳
草刈・寄植剪定・伐竹	171,583m ²	草刈166,465m ² 、寄植剪定3,968m ² 伐竹1,150m ²
樹木剪定・植栽撤去	130本	樹木剪定103本、植栽撤去27本
希少植物保全管理	1式	
ダム周辺清掃	57,550m ²	
水の生活館清掃	1式	

(ウ) 機器点検業務

浄水場等の水質計器、無停電電源装置及び脱水機の点検並びに管路の電食防止設備の点検測定を実施しました。

	設 備	内 訳	設置施設
点検 (1,328)	水質計器 (449台)	濁度計106台、PH計134台 残塩計114台、その他95台	高蔵寺浄水場 始め74施設
	無停電電源装置 (468台)	充電装置203台、蓄電池203台 インバータ62台	高蔵寺浄水場 始め146施設
	脱水機 (4台)	加圧脱水機4台	犬山浄水場 尾張西部浄水場
	電食防止設備 (407基)	整流器333基、排流器31基 ボンド43基	管路968km
測定	電食防止設備 (2,780箇所)	管対地電位2,536箇所 陽極発生電流244箇所	

イ 汚泥処理事業

春日井市からの受託として、市の水道施設で発生した汚泥 1,153m³を県の尾張西部浄水場で天日乾燥処理し、指定された場所に運搬しました。

(2) 排水機場等運営管理事業

県が設置した日光川排水機場始め6排水機場及び日光川水閘門の運転操作及び点検整備の業務を受託し、安全かつ確実に実施しました。

区 分		増水運転 操作回数	増水運転 時間	管理運転 操作回数		
日光川排水機場		481回	24回	184回	33回	
日光川河口排水機場			16回		53時間	24回
筏川排水機場			346回		1,107時間	8回
蟹江川排水機場			78回		195時間	14回
西中野排水機場			13回		19時間	57回
尾西排水機場			4回		9時間	48回
日光川 水閘門	水 門	3,546回	452回			
	閘 門		3,094回			

(3) 上記の(1)、(2)の事業に関する技術及び知識の普及・啓発に関する事業

ア 水道知識の普及活動

市町水道職員への水道知識の普及を目的に、水道の課題等に関する講演会及び水道技術に関する基礎研修を開催しました。

催 行	開 催 日	内 容	参 加 者	
講演会	5月29日	「水道事業経営の効率化と広域化」 岩手中部水道企業団局長 菊池明敏氏	市町の水道職員等 119人	
	8月17日	「ななめ読み 水の嘶」 元東三河水道事務所長 松井繁明氏	市町の水道職員等 96人	
水道技術 基礎研修	10月22日	水道の歴史、浄水処理及び水質管理、 送配水管管理等についての講義、施設 見学	市町若手 水道職員	16名（尾張地域）
	10月24日			13名（西三河地域）
	10月1日			28名（上記受講者）
		耐震管、弁類及び各種探知・計測機器 の操作実習		

イ 水道の啓発活動

県民に水道の大切さや水源保全について理解を深めてもらうため、県等関係機関と連携して、啓発チラシやボトルウォーターを配布するなどの啓発活動を実施しました。

イベント名	実施時期	実施場所	啓 発 対 象 者
水道週間	H27.5	県内5箇所	イベント来場者及び通勤・通学客
矢作川清掃活動	H27.10.24	豊田市	活動に参加した地域住民
佐布里池梅まつり	H28.2.28	知多市	水の生活館来館者

ウ 水害に関する啓発活動

水害の脅威への意識を高め、その対策への理解を深めてもらうため、排水機場の見学者に対し、排水機場及び水閘門が果たす役割や水害に対する知識の啓発活動を実施しました。

※事業報告の附属明細書

平成27年度事業報告については、定款第10条第1項第2号に規定する事業報告の附属明細書は、事業報告の内容を補足する重要な事項等がないので作成しない。